


たが

第139号 2013年11月

こんにちは 
議会です!!

(滋賀県多賀町)

- 平成24年度決算 …… 2
- 9月定例議会 …… 4
- 臨時議会 …… 5
- 委員会 …… 6
- 一般質問 …… 10
- たがとともに …… 18

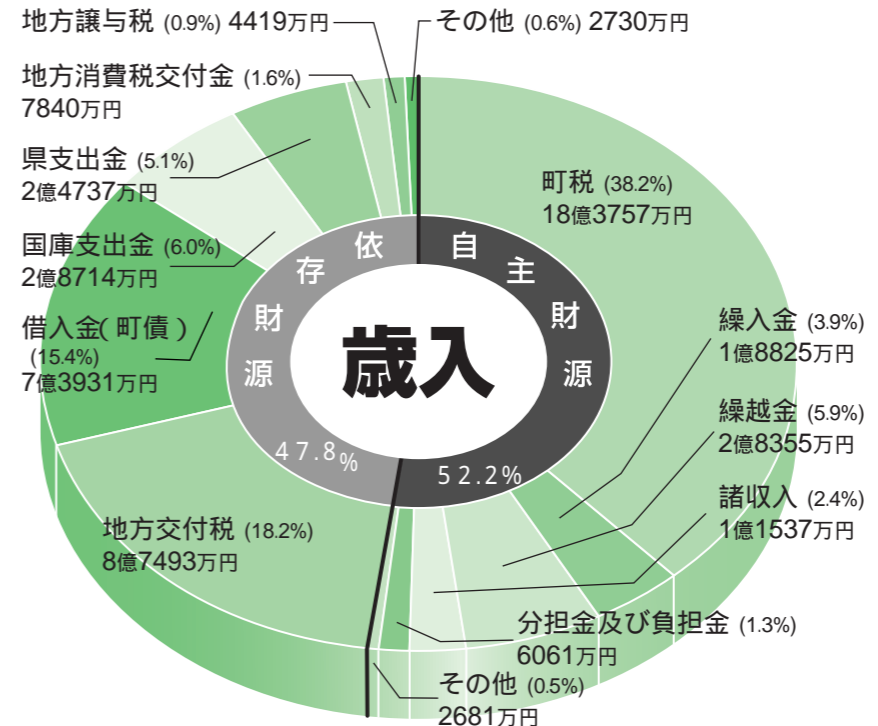
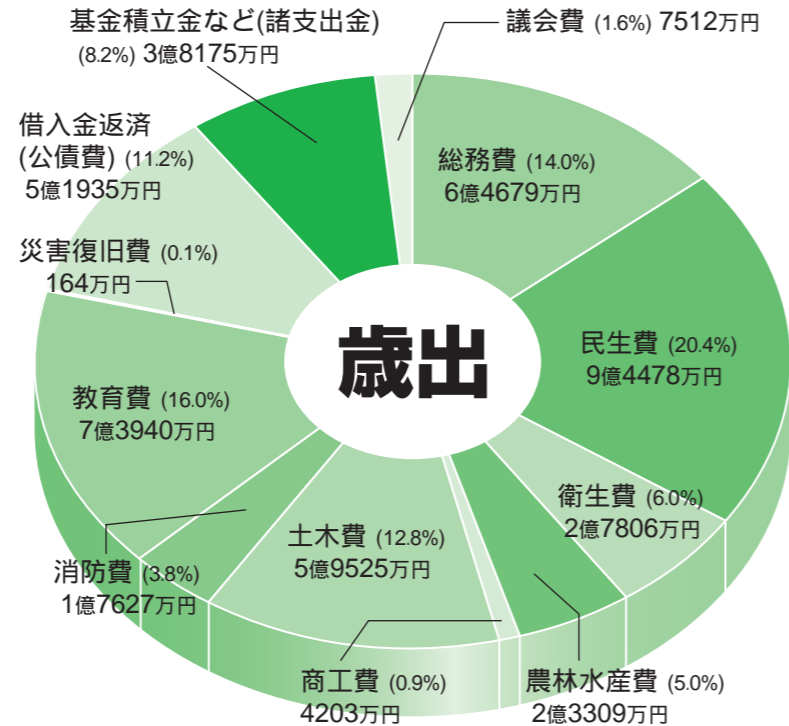
24年度 決算を 認定

多賀中 念願の 完全給食スタート 地域の元気臨時 中央公民館の建設 交付金を有効に活用 基金に2億円積立

使ったお金 46億3,352万円

入ったお金 48億1,079万円

基金（積立金） 24年度末現在高	
一般会計（合計）	17億5071万円
財政調政基金	8億2318万円
減債基金	1億8880万円
社会福祉基金	1億5027万円
その他7基金	5億8846万円
特別会計（7会計）	6億 860万円
総合計	23億5931万円
町債（借入金） 24年度末現在高	
一般会計（合計）	45億7777万円
一般単独事業債	11億4853万円
臨時財政対策債	21億1871万円
その他（12町債）	13億1053万円
特別会計（合計）	60億3548万円
下水道事業債	35億3046万円
その他3事業債	25億 502万円
総合計	106億1325万円



決算特別委員会は、9月10日、11日に開催し、9月定例議会で付託された認定1件の審査を行い、全員賛成で認定した。

問 これから国体やオリンピックがあるが、これらに関連する事業に対しての補助金対策があるよ

答 今回の2億円は積み立て財源が可能であったため積立てたもの。これから基本構想、実施設計を進めると、建設年度は、27年度か28年度ぐらいになるのではないか。

問 学校給食野菜で生産補助金があるが、昨年に比べ生産は拡大しているか。

答 拡大している。学校給食に使う食材は地産地消を目指している。

問 中長期計画をもち、いつでも迅速に対応できるように管理職会議などで10カ年の長期スパンで事業企画を立案していく

答 中長期計画をもち、いつでも迅速に対応できるように管理職会議などで10カ年の長期スパンで事業企画を立案していく

問 ほとんどが地方交付税で措置されるのか。

答 緊急防災・減災事業債では70%が交付税措置される。全体で3億円余

問 ほとんどが地方交付税で措置されるのか。

答 緊急防災・減災事業債では70%が交付税措置される。全体で3億円余



多賀中 ランチルーム 2つのメニューから選択

問 財政は健全か。

答 自主財源52.2%、依存財源47.8%となり、経常収支比率も84.1%で、地方公共団体財政健全度は

問 ほとんどが地方交付税で措置されるのか。

答 緊急防災・減災事業債では70%が交付税措置される。全体で3億円余

問 ほとんどが地方交付税で措置されるのか。

答 緊急防災・減災事業債では70%が交付税措置される。全体で3億円余

問 ほとんどが地方交付税で措置されるのか。

答 緊急防災・減災事業債では70%が交付税措置される。全体で3億円余

問 ほとんどが地方交付税で措置されるのか。

答 緊急防災・減災事業債では70%が交付税措置される。全体で3億円余

決算特別委員会

9月定例議会

条例

多賀町条例の改正
地方税法の一部を改正する法律、25年法律第3号などの施行に伴い、改正するもの。

多賀町後期高齢者医療に関する条例などの改正
前議案の法律の施行に伴い、国税において延滞金の利率が改正されたことによるもの。

多賀町消防団の設置に関する条例の改正
消防組織法の一部が改正されたのに伴い改めるもの。

9月定例議会は、25年9月5日から24日までの20日間の会期で開催した。
提出された議案は、24年度各会計決算14件、25年度補正予算5件、条例3件、同意1件、報告1件、請負契約4件など、合計31件を審議し、認定、可決、同意した。請願、陳情についても採択し、意見書を可決した。
一般質問は、9月6日、町政全般におよぶ19項目（詳細は10～17ページ）について、10名の議員が町の考えを質した。

監査報告

代表監査委員
寺西 久和

8月16日、19日、20日の3日間にわたり、一般会計および特別会計の決算監査を行った。審査に付された各会計書類は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証拠類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行および関連する事務の処理は適正に行われていた。

補正予算

25年度一般会計の補正予算（第5号）
（予算特別委員会に付託）

25年度介護保険事業特別会計の補正予算
560万円を追加。
・24年度の事業費の確定による過年度還付。

25年度荊谷栗栖地域振興事業特別会計の補正予算、下水道事業特別会計の補正予算、および水道事業会計の補正予算
（以上3件は産業建設常任委員会に付託）

備えあれば うれいなし 防災対策を強化

決算

24年度一般会計の決算
（決算特別委員会に付託）

24年度一般会計の決算
歳入額が151万円、歳出額は37万円となった。

24年度一般会計の決算
歳入額が558万円、歳出額は37万円となった。



防災備蓄倉庫 四手地先

請負契約

町道小森池線第3工区
（その7）道路改良工事
の請負契約の変更
請負者
丸中組工業
請負金額
265万円増額し、
変更請負金額を78
25万円と変更

町道小森池線第3工区
（その8）道路改良工事
の請負契約の変更
請負者
山輝組
請負金額
603万円増額し、
変更請負金額を1億
53万円と変更
銭取橋橋梁補修工事の
請負契約

請負者
酒井工業株式会社
請負金額
5353万円
自然体験宿泊施設整備
工事（第1期）の請負契約
請負者
株式会社伊藤組
請負金額
1億1235万円

同意

多賀町教育委員会委員
の任命
土田 勝一氏

規約

彦根愛知犬上広域行政
組合の共同処理する事務
の変更および規約の変更

認定

新たに、愛荘町が加わることから、規約を変更するもの。
町道路線の認定
上水谷地区集落道の一部を追加。
町道路線の変更
下水谷地区集落道の一部を変更。

意見書

地方財政の拡充に関する意見書
森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書
道州制に断固反対する意見書

臨時議会

第3回臨時議会は、25年8月2日に開催した。提出された議案は、25年度一般会計補正予算1件、請負契約3件を審議し、可決した。

補正予算

25年度一般会計の補正予算（第3号）
203万円を追加。
・保育園給食備品
67万円
・防災施設用地代
136万円

請負契約

一ノ瀬橋橋梁補修工事
の請負契約
請負者
オリエンタル白石株式会社
請負金額
7274万円



四手川橋橋梁架設工事 月之木地先

第4回臨時議会は、25年8月12日に開催した。提出された議案は、25年度一般会計補正予算1件と、議長辞職に伴う選挙および選任3件、その他2件を審議し、可決した。

補正予算

25年度一般会計の補正予算（第4号）
2000万円を追加。
・自然体験宿泊施設の設計変更、計画変更
2000万円

選任

議長 土田一善
ダム対策特別委員会
委員長 菅森照雄
副委員長 川岸真喜
議会改革特別委員会
委員長 富永 勉
副委員長 山口久男
監査委員 深田治夫

総務常任委員会

総務常任委員会は、9月12日に開催し、9月定例議会で付託された認定3件の審査を行い認定した。請願は採択すべきものとした。

決算

24年度国民健康保険特別会計の決算

歳入額が7億9365万円、歳出額は7億8782万円となり、差引残額は582万円となった。

質疑の主なもの

問 所得の少ない方は、国保税の支払いが大変である。基金は5800万円あり、取り崩して運用できないか。

答 医療費の動向が読みにくい状況と、これから退職される方が増え、医療費負担も多くなると予測できるので、基金の取

り崩しは現在考えていない。国保税は、他の市町に比べ多賀町は低く、県下で2番目である。健康増進に努めながら、保険料は低く抑え現状維持を図っていききたい。

24年度介護保険事業特別会計の決算

歳入額が7億3191万円、歳出額は7億2462万円となり、差引残額は729万円となった。

質疑の主なもの

問 地域サロンについて、各区ではリーダーがなかなか見つからないと聞くが町の対応は。

答 国からも、介護予防活動のリーダーを養成するよう指導もあり、地域包括支援センターでの事業でも大きな柱とされている。老人クラブでは、定例で活動をされている

が、その活動を通して、いろいろな場面で意識を高めてもらってリーダー養成活動につなげたい。

問 包括支援センターは、退院後の支援体制としてどのように関わっているのか。

答 退院するまでの準備として、入院中に病院の相談員からの連絡や家族からの相談があると、入院先に向いて、本人の状況を聞き、介護保険の説明を行う。

退院後は、住み慣れた地域で、安心して療養生活を送れるように、多面的な支援を行っている。

24年度後期高齢者医療事業特別会計の決算

歳入額が9125万円、歳出額は8949万円、差引残額は176万円となった。

後期高齢者医療保険は、

決算

24年度下水道事業特別会計の決算

歳入額が5億5616万円、歳出額は4億8642万円、差引残額は6974万円となった。

24年度農業集落排水事業特別会計の決算

歳入額が5660万円、歳出額は4132万円、差引残額は1528万円となった。

24年度工業団地造成事業特別会計の決算

歳入額が6億376万円、歳出額は6億376万円、差引残額は0円となり、24年度末で、当

特別会計を清算し、会計を閉じることになった。

24年度芹谷栗栖地域振興事業特別会計の決算

歳入額が5億1311万円、歳出額は5億1311万円、差引残額は0円となった。

水道事業会計の利益の処分および24年度決算

24年度における総括事項は、給水人口7738人、給水戸数2914戸で、前年度より11戸の増加、配水量の総量は161万1千m³、有収率は76.8%で、前年度より7.9%改善されている。収益的収入は、水道事業収益が2億6097万円、支出は2億2906万円、収益的収入支出差額は、3192万円となった。

資本的収入が6億9323万円、資本的支出は8億7223万円、不足額1億7900万円は、

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会は、9月13日に開催し、9月定例議会で付託された議案3件、認定5件の審査を行い可決、認定した。陳情は採択すべきものとした。

補正予算

25年度芹谷栗栖地域振興事業特別会計の補正予算

1065万円を追加。

歳出の主なもの

- ・ 下水道集会所建設に係る土地取得費用
- ・ 水谷地区ほ場整備事業への交付金他

25年度下水道事業特別会計の補正予算

457万円を追加。

歳出の主なもの

- ・ 下水道施設の維持管理費
- ・ 中川原地先の工業団地における下水道工事費他



8月23日竣工 仏ヶ後浄水場

健康長寿のまちづくりをめざして

請願

地方財政の拡充に関する請願

議会最終日の9月24日、付託を受けた議案の審査の結果を、委員長が本会議に報告、原案のとおり認定、採択された。



川相ふれあい交流事業 体操のようす

陳情

森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択

議会最終日の9月24日、付託を受けた議案の審査と採択の結果を、委員長が本会議に報告、原案のとおり認定、可決、採択された。

25年度水道事業会計の補正予算

既決予算額に対しての補正はなく、収益的支出の内、原水および浄水費の南後谷浄水場軟水処理機維持管理に必要な再生塩を購入する費用65万円を、同所の維持管理委託料に振り替えるもの。

予算特別委員会

予算特別委員会は、9月17日に開催し、9月定例議会で付託された議案1件の審査を行い可決した。

補正予算

25年度一般会計の補正予算〔第5号〕
5510万円を追加

歳出の主なもの

- ・鳥獣害防止総合対策事業補助金 2324万円
- ・文化財保存処理委託料 624万円
- ・放課後児童クラブ施設整備設計委託料 262万円
- ・個性輝くまちづくり活動支援事業 185万円

質疑の主なもの

問 個性輝くまちづくり活動支援事業の目的は、各自自治会の自主的な

活動を促し、それを支援すること。新規だけでなく継続した集落独自の活動も支援をする。

問 小水力発電機の設置3カ所の場所は、

答 多賀公園1カ所、ささゆり保育園の周辺2カ所、照明に使う予定。

当初、獣害防止の電気柵の電力に使用しないかと検討したが、条件がそろわないので、今回は使い方を変更して設置した。

問 町道小森池線から出土した遺跡調査の経過は、

答 鉄板4枚が出土された。4枚が出土されたことは調査事例から大変貴重である。重要資料であるため、奈良の研究所へ保存委託している。

議会最終日の9月24日、付託を受けた議案の審査の結果を、委員長が本会議に報告、原案のとおり可決された。

行政視察研修

7月22・23日、長野県下條村と阿智村を訪れ、総務・産業建設常任委員会の合同研修を行った。

下條村

下條村は「下條村自立宣言」をされ、徹底した費用節減策をとり、事業については、費用対効果を常に考え、目的を持って事業を行っている。

主な取り組み

若者定住促進住宅の建設、家賃の引き下げ
住民自らが施工する工事に對し、村がその資材を支給する建設資材支給事業
文化芸能交流センターコスモホールを建設

主な取り組み

公民館による社会教育活動と自主性の育成
村民誰もが予算要求できる取り組み
集落の存続が問われる現状から集落計画へ



阿智村

阿智村の施策の特徴は、持続可能な住民主体の村づくりで、その原点は憲法が目指す地方自治の理念にあり、その実現、実行はまだ全国的に定着していないとしている。

主な取り組み

住民が自ら考え、話し、学習しながら主体的に決定していく過程が大切にしている。

議会改革特別委員会

議会改革の必要性を認識し、3月に議会改革特別委員会を設置し、町民に開かれた議会を目指すべく学習および協議を重ねた。

改革に向けて 一歩ずつ

第1回（5月21日）

委員会で取り組むべき方向性について、意見交換を行った。

次回は、委員の意識、意見の統一を図るため、講師を迎え勉強会を開催することとし、議会改革の重要性を再認識し、毎月1回、特別委員会を開催することを決定した。

第2回（6月20日）

滋賀県町村議会議長会から講師を迎え、議会報告会（懇談会）、政務活動費の研修会を実施した。

議会報告会の運営方法や政務活動費の現状と問題点、さらに「議会」「議員」に求められているもの、議会改革のポイントについて説明を受けた。

第3回（7月23日）

行政視察研修先の阿智村で、議会が村づくりで果たすべき役割について学んだ。

阿智村の優れた点は、村づくりの理念を村長が繰り返し強調し、その理念を具体化するために、予算編成や計画作りの過程で住民が主体となつて村づくりを進める仕組みを構築し続けていることである。

その中で議会が集落懇談会等住民の意向を直接聞くことや議決内容の説明を行うなど、果たすべき役割をしっかりと果たしていることである。それは、行政・住民・議会が三位一体となり村づくりを目指す理想的な形であった。

第4回（8月26日）

第2回と第3回の研修の学習を基に、今後の委員会、進める方向性とその実現のために先ず取



議会改革特別委員研修会

り進むべきことについて協議した。

協議の結果、議会住民懇談会を開催する方向で取り組むこととした。

第5回（9月24日）

議会住民懇談会を開催するにあたり、その運営方法について協議し、その具体的な内容について学ぶため、議会報告会を開催している先進地の視察研修（福井県おおい町議会）を行うことに決定した。

子ども議会 第5回

7月29日、子ども議会（第5回）が開催された。小学生6人、中学生6人の子ども議員から町行政について活発な質問、提案があった。

多賀町の未来を担う小学生の子もたちに、子ども議会を通して政治への関心を深めてもらい、多賀町と自分たちの将来のことを考えてもらおうと、今年も教育委員会が主催した。

当日は、小学校5年生から中学校3年生までの子ども議員12人が登壇し質問した。

質問の内容は、自分たちの身近な問題と社会情勢を鋭い感性で捉えたものであった。

小学生の質問内容

多賀町に人が集まる魅力的な町にする取り組み
多賀町の新しい部活動システム
美しい自然に囲まれた

中学生の質問内容

多賀町の設備の充実
多賀町の人口増加
福井県原発への対処方法
多賀町の災害対策
公園へのゴミ箱設置について、通学路の安全確保
獣害対策フェンスの手入れ・管理、動物たちのためにお金を使うこと

大滝小学校の通学路へ 安全対策を 県へ要望していく

—教育次長—



川岸 真喜 議員



川相橋付近の通学路

県道多賀永源寺線の川相郵便局から川相橋までの徒歩通学路には、歩道部分の少ない箇所や、信号のない三叉路など、危険な箇所がある。学校前の町道にも外側線がなく、速度表示もない。

側道の歩行は非常に危険と考えている。県に対して、横断歩道前後への注意看板、スクールゾーン、感応式の赤色回転灯の設置を要望していく。

通学路の安全性については誰が包括的責任者かを特定できない。通学の安全は、学校、保護者、地域の三者が協力して確保すべきものと考え、学校の教員が通学に負う責任は、効果的な交通安全指導にあると考える。

生活道路、県道の迂回路として重要な役割を果たしている。大滝地区の自然を体験できる場所でもある。

林道の維持管理については災害時だけでなく平常時においても状況確認している。小規模な崩落はその場で補修し、大規模なものは業者に工事発注して対応している。今後適正管理に努める。



八ツ尾山周辺林道の利活用

高取山ふれあい公園での自然体験として、マウンテンバイクでの林道サイクリングを提案しては、また、犬上川左岸の地域振興に役立つ形での、林道網の再整備は、

9月定例議会では10人の議員が登壇し、町政の将来を見据えて、一般質問を行った。

- 1 川岸 真喜 議員……………P11
大滝小学校の通学路へ安全対策を
林道補修の予算拡充は
- 2 深田 治夫 議員……………P12
畑を荒らすサル対策は
県道に側溝ぶたの設置を
未補修の町道は
- 3 富永 勉 議員……………P12
災害対策は大丈夫か
県道草刈りの計画的実施を
- 4 山口 久男 議員……………P13
児童館の改修計画は
憲法改定問題は
人工透析患者の通院支援は
学童保育の内容充実は
- 5 菅森 照雄 議員……………P14
河内風穴の周辺整備は
- 6 竹内 薫 議員……………P14
コミュニティとしての公民館の
活用は
- 7 北川 久二 議員……………P15
芹川俊潔の年次計画は
安心できる歩道対策は
- 8 田畑 喜久弘 議員……………P16
門前町の活性化は
- 9 土田 一善 議員……………P16
多賀小学校の階段整備を
- 10 原田 亀雄 議員……………P17
多賀スマートIC.の構想の概要は
総合計画補正版の作成を

9月定例議会

町政を問う

一般質問は10人が質問

議会を傍聴してください!

12月定例議会は、12月5日(木)から17日(火)まで開催。
一般質問日は12月6日(金)の
予定です。

畑を荒らすサル対策は

—町長—

捕獲は慎重に対応

深田 治夫 議員



町内ではサルが集団で出没し畑を荒らす被害が続いている。さらなる獣害対策が望まれる。愛知県東栄町では大型の捕獲施設により大量のサルが捕獲されたと報道された。この施設（15メートル四方、価格160万円）の視察研修など検討しては、

査、集落点検、ロケット花火による追い払いを実施してきた。最新の群れの状況については県に行動調査を要望していく。捕獲については県の指導のもと慎重に対応したい。

県道に側溝ぶたの設置を

県道佐目敏満寺線の金屋橋、富之尾大橋間には側溝ぶたがない。設置の検討を6月議会で質問をした。

地元要望があれば県へ

富之尾区から担当課へ地元要望が届いていない。地元から要望があれば県へ要望していく。

未補修の町道は

町道霜ヶ原富之尾線には未舗装の箇所があり、通行に支障がある。舗装の検討を6月議会で質問した。その後の検討結果は。

2力字の協議を待つ

地域整備課長

この町道は、地元からの休止要望を受け、工事を休止した。現在、霜ヶ原区から工事の要望はあるが、富之尾区からは要望がない。2力字の協議をお願いする。

災害対策は大丈夫か

—町長—

迅速な対応に努める

富永 勉 議員



町では避難誘導など各種の防災訓練を行い、災害に迅速に対応できる体制づくりに努めている。各集落へも自主的な防災訓練をお願いしている。避難場所は実態に応じた見直しに取り組む。

県道草刈りの

計画的実施を 夏場は県道沿いにつる

年2回の

実施を要望

町長 県道では年1回の草刈りが順次実施されている。しかし適正な時期に実施されない路線もあり、年2回の実施を県へ要望している。集落での草刈りの補助金増額も県へ要望している。



尼子区での防災訓練

児童館の改修計画は

—生涯学習課長—

新公民館建設に伴って検討

山口 久男 議員



児童館は老朽化が進み児童の健全な遊び場として適切な環境であるとは言えない。改修計画は。

生涯学習課長

児童館は中央公民館の敷地内にあり、両施設とも老朽化が進んでいる。現在、基金を積んで建設する計画が進められている。児童館の改修も、新公民館建設に伴い検討されると考えている。

憲法改定問題は

一部の政党から憲法9条、96条改定の動きがある。

日本は憲法9条で戦争放棄を宣言し、96条で憲法改正の発議要件を厳しく定めている。二度と戦争をしないためにも改定は許されない。この動きについて町長の見解は。

改正は必要ではない

町長

これまで町長として平和の尊さ、命の大切さを訴えてきた。今後も戦争が風化しないよう若い世代へ語り継いでいく。

町としても毎年の平和の祭典や図書館の写真パネル展で、戦争の悲惨を

福祉保健課長

この町道は、地元からの休止要望を受け、工事を休止した。現在、霜ヶ原区から工事の要望はあるが、富之尾区からは要望がない。2力字の協議をお願いする。



学童保育 清涼ファミリーステーション

学童保育の

内容充実を

町の学童保育は、現在清涼ファミリーステーションで実施されている。町内に1カ所しかなく、入所希望増加に対応できていない。指導員への負担も大きい。

学童保育の新たな施設設置は、指導員の処遇改善のため予算化は。

対象年齢を小学3年から小学6年に引き上げてはどうか。

支援の充実に努める

生涯学習課長

当初、大滝地区と多賀地区の2カ所で学童保育

を実施していた。しかし入所児童の減少により現施設に統合した経緯がある。新たな増設は難しい。現在6人の指導員を配置し、約60人の入所児童に対応している。夏休みには臨時に3人の指導員を配置し、処遇改善を図っている。研修会への参加を図り、指導員の専門性向上に努めていく。町では子育て支援に関するニーズ調査が、就学前と小学生の保護者を対象に行われる。調査の項目には学童保育に関するものもあり、参考にしていく。また子ども・子育て会議の議論もふまえて方向性を示していきたい。



老朽化が進む児童館

芹川俊渚の年次計画は

—町長—

県へ強く要望する

北川 久二 議員



芹川上流部 河床の様子

第5次多賀町総合計画の内、河川の現況と課題に樹木の繁茂と土砂堆積による河床の上昇がみられ洪水被害が心配。改善の取り組みとして、河道内の樹木、竹林の伐採と浚渫を行う、とされている。

河川管理者の県は、芹谷ダム建設計画を中止し、ダムに頼らない流域治水を目指す。とされ、本来芹川は100分の1の確率と定められているものを、当面30分の1の確率に引き下げ河川整備を進めるとされたが、一向に前向きな姿勢が見られない。第5次総合計画に沿う

県への強い要請と共に、浚渫を含めた改修の年次計画は示されているのか。

町長 犬上川・芹川の浚渫は以前から県に対して強く要望している。

芹谷、河内地区では少しずつ実施されているが、まだ不十分で下流域まで達していない。

県は浚渫した残土の処分が困難なため、町に処分地の確保を求めている。処分地を確保できないため浚渫が遅れている。引き続き、治水対策協議会や町村会などからも県へ強く要望をしていく。

安心できる 歩道対策は

歩行者も自転車も双方が通行可能な歩道への標識設置の必要性について3年前に尋ねたが、その後の対応はどうか。

また、あけぼのパーク多賀付近から、びわ湖東部中核工業団地内において、両側の歩道部に街路樹が植えられ、ウォーキングなどの利用が多いが、下枝の高さは通行上支障がないか。

街路樹以外の木の繁茂により歩道の視界も悪く、照明灯の光がさえぎられている状況などの把握と、これらの改善策は。

引き続き標識の設置を要望

地域整備課長 標識の設置については、その後、検討はされたが、歩道や自転車道の標識は、原則公安委員会が設置するもので、道路管理者の

判断だけで設置できないことが判明した。このことから、標識の計画的な設置は、困難である。

対象路線は、23路線あり、標識が必要と思われる路線は10路線、既に設置されている路線は2路線で、残り8路線延べ約9kmある。大変難しい点もあるが、今後の動向を見ながら公安委員会と協議し、標識の設置を要望していきたい。



びわ湖東部中核工業団地内の歩道

計画的に維持管理 産業環境課長

工業団地の公共用地的管理は、工業団地維持管理特別会計で行われている。

今後は、樹木の維持管理も含め計画的に考えていく。

浚渫(しゅんせつ)とは、河川などの水深を深くするため、水底をさらって土砂などを取り除くこと。

河内風穴の周辺整備は

—町長—

県との調整を急ぐ

菅森 照雄 議員



混雑する河内風穴への道

河内風穴は、本町のマスタープランにもあるように重要な観光資源でもある。

マスメディアにも取り上げられ、涼を求め多くの来客がある。

夏場は車が混雑し、一日中交通渋滞が続き、加えて路上駐車が渋滞に拍車をかける。

昨年からの道路拡幅整備が進められている。大型車の通行が可能になれば一層混雑が予想される。町として河内風穴に対する考えと、周辺整備事業についての見解は。

産業環境課長 河内風穴はロマンと神秘あふれた観光地である。地元の方々の意見を尊重し、河内観光協会や多賀観光協会と連携しながら事業推進に努める。

引き続き、魅力の発信や来客数の増加を図りたい。

町長 周辺整備事業は、本年からまず生活に密着した事業から実施した。駐車場整備などは重要事項と考えている。できるだけ早く事業が進められるよう、県との調整をしたい。

コミュニティとしての 公民館の活用は

—福祉保健課長— **世代間交流の場に**

竹内 薫 議員



昨年9月の一般質問で、地域コミュニティの場として、地域の公民館を活用してはどうかと質問した。

これに対し、高齢者だけでなく、子どもも含めた活用を考えたとの回答であった。

本年、まちづくりのための支援金が創設され、ますます重要な拠点になると思う。

そこで、昨年の経過と今後の取り組みについて尋ねる。

福祉保健課長 昨年、草の根ハウスで、地域福祉サロンは25集落で毎月1回され、内容は、

春はお花見、夏は七夕や夏祭り、秋はバス旅行、冬はクリスマスやお正月行事など季節のお楽しみ活動を実施し、その他、お料理教室やガーデニング、介護教室などの趣味の講座も実施された。その中で、集落の子ども会や地域の幼稚園、保育園との交流を取り入れた内容も多数実施されており、世代間交流が進んできたものと思う。生涯学習出前講座も数多く開催している。

今後の取り組みについては、各集落のご要望に十分応えていけるよう情報提供など最大限の努力をしたい。



尼子の地域サロン

多賀スマートIC.の 構想の概要は —町長— 実施計画更新時に対応



原田 亀雄 議員

多賀スマートIC.の構想の概要は、現時点では白紙
企画課長

わが国におけるスマートIC.の整備は、18年10月から一部地域で本格導入がされ、本年6月現在で全国で64カ所が本格導入、事業実施中が湖東三山のスマートIC.を含む65カ所、合わせて129カ所となっている。

近年、高速道路沿線の自治体から、スマートIC.整備の要望が多く寄せられており、各都道府県単位でスマートIC.協議会を立ち上げ、国への要望活動を展開中で、滋賀県においても整備促進協議会が設置され、県内のスマートIC.整備の検討が進められている。

このような中、多賀町においてもスマートIC.整備の目的に沿えることができるようにと、本年7月に地元関係区長さん



10月21日に開通した湖東三山スマートIC.

実施計画の見直し時に対応
町長

総合計画の序論にある計画の構成と期間の中に、

以上のことから、総合計画の改定版の作成については、3年ごとの実施計画の見直しなどを踏まえ作成する後期基本計画が改定版に相当するものであり、その後は前期同様3年ごとの実施計画の作成と見直しをすることとしている。

を初め、関係各団体代表の方などで組織する多賀スマートIC.建設準備検討委員会を立ち上げ、取り組み方針や地元自治体としての機運の高まりをつくり上げるべくスタートしたところである。

多賀サーブエリアにおけるスマートIC.整備の可能性は、現時点では白紙の状態、今後、随時必要な取り組みを進めていく計画である。

総合計画補正版の作成を
第5次多賀町総合計画の策定作業を始めてから4年が経過した。この間、政治、経済、社会情勢やこの地の地域を取り巻く環境も大きく変わった。そして、スマートIC.の構想も出て、今後、大きく変わることが予測される。

そこで、多賀町を取り巻く環境の変化を踏まえ、中央公民館の建設や駅前町計画などの、より具体的に、より現実的な要素を

盛り込み、後期の6年間の計画期間とする後期総合計画補正版を作成し、それに基づき計画を実施し、今後の取り組みの礎となる新しい大綱を策定すべきだと考える。

手順として、まず多賀町のランドデザイン、つまり27年度以後に遂行される大規模な計画、構想、そして将来あるべき姿を盛り込んだ第5次多賀町総合計画補正版を策定してはどうか。

そして、その補正版に基づいて実施計画を作成、実行に移すことが、多賀町の今後20年、30年、あるいはそれ以上の長期にわたって行政運営に影響を及ぼす、多賀の未来図につながる重要な基本構想になると考えるが、

門前町の活性化は —企画課長— 具体化に向け検討

田畑 喜久弘 議員



門前町の活性化には、駅方面からの人の流れを作り出すことが必須の課題である。

湖東三山スマートIC.は、10月21日に供用開始され、近くには土産物屋や飲食店が入る施設が建設されている。

甲良町には、農産物販売所が開業されている。本町にも国道307を



多賀大社前駅周辺

使い観光客が増えると思われる。将来、多賀にスマートIC.が整備されれば、更に本格的な観光客が押し寄せると予想される。

門前町の活性化のために、駅前周辺に大型駐車場を確保する予定がある。

企画課長

これまでも商工会、観光協会、門前町共栄会、多賀区とともに、絵馬通りの活性化を図るべく、道路整備とあわせ、観光の取り組みについて、計画の具体化に向けて検討している。

駅前付近の大型駐車場の整備については、現在検討中のソフト事業、ハード事業の進捗とあわせ、今後、中心市街地周辺の全体整備計画を検討する中で、駐車場整備ならびにアクセス道路の整備も検討していきたい。

多賀小学校の階段整備を —教育長— 安全を優先して改善

土田 一善 議員



今年子ども議会で、多賀小学校の校舎の改善について質問があった。その内容は、校舎の出入り口や階段、渡り廊下の位置などの建物構造上で



多賀小学校北校舎

不便を感じ、北校舎と南校舎の児童交流ができないため、改善してほしいという要望であった。

さらに、バリアフリー設備、南校舎のエレベーターとの連結での問題点を指摘した内容であった。

子どもがこのようなことを発言するということは、やはり改築などの整備が急務だと考え、改めて、教育長の前向きな答弁を求める。

北校舎にある5年生の教室の位置の問題については、早急な改善が望まれるため、学校長に5年生教室の配置かえを検討するように指示をした。

現在、安全性を優先するために、非常階段などの設置を検討している。

子ども議会の要望のとおり、北校舎にもエレベーターを設置し、全校児童が給食時に交流できる

子ども議会
教育長

子ども議会の要望のとおり、北校舎にもエレベーターを設置し、全校児童が給食時に交流できる

総合計画は、まず基本構想、次に基本計画、その次に実施計画で構成し、まず基本構想の計画期間を23年度から32年度までの10カ年と定め、次に基本計画は上半期の5年間の前期基本計画に、その前期基本計画を評価して作成する残りの5年間の後期基本計画としている。

また、実施計画では、基本計画で示した施策を、社会情勢や財政状況を考慮して選択し、予算に反映するための指針となるもので、3カ年ごとの計画で毎年度検証し、3年ごとに見直しすることとしている。

モーターサイクル とともに

代表取締役 安田利征

私どもの会社は、19

36年に、現在の本所所在地、尼崎市に自転車

用チェーンバルブのメーカーとして産声をあげ、

1946年には大阪市北区に大阪工場、現在、当

社所有の中津モータービル、1968年に多

賀町に滋賀工場を開設し、

自動車用タイヤバルブの生産を通じ自動車産業の発展に寄与してまいりました。

また、1974年には、滋賀工場でバルブコアの生産・販売を開始。

現在は、日本のホンダ、ヤマハ、スズキ、カワサ

キをはじめ米国のハーレーダビッドソン、欧州の

BMW、トライアンフ、ドワカティなど世界の大

型自動車部品の生産

やオンラインショップの空調用コアの生産を行っております。

滋賀工場の従業員の内、約3割が多賀町に在住して生産活動に励んでおります。

これから従業員一丸となって新しい分野の開発に努めてまいります。



株式会社旭金属工業所 滋賀工場

これから従業員一丸として新しい分野の開発に努めてまいります。

第15回 たがとともに

株式会社旭金属工業所 滋賀工場



ふり返って

取締役 奥山泰介
今から32年前の1981年に、兵庫県にある本社から転勤で現在の滋賀工場に赴任しました。

当時は今のようにコンビニなどの便利な施設もなく、独身・社宅暮らしの私に、多賀町に住む近隣の方々が何かと気にかけていただきました。ときには運動会にも誘われて参加させていただいたこともありました。結婚してから、長女

若き精鋭たちです

が1歳になるまで多賀町でお世話になり、仕事の面でも多賀町商工会様のご尽力により、環境ISOの講師を派遣していただいたり、色々な講習会にも参加させていただきました。

多賀町の花である「ささゆり」の苗をいただいたことがあり、次の年にはわが家の庭できれいな花が咲き、思わずカメラに収めたことも良き思い出です。

多賀町の皆さんはやさしく、何気ない心使いがとても心に響きます。何年も前に定年で退職された方でも、道で出会えば声をかけていただいたりします。わが社も多賀町と共に成長していきますのでよろしく願います。

編集後記

私たちの住む多賀町は、災害が比較的少ない地域と安心していましたが、しかし、先日の台風18号は、芹川をはじめ、犬上川や各地に大きな被害をもたらしました。また、今年から運用された特別警報が発令され、日降雨量500ミリ以上、時間降雨量50ミリを超える雨が8時間も続きました。

近年の災害は、地球温暖化の影響もあって、地球規模で大型化かつ複雑多様化し、予測不能な事態が起こる可能性を秘め、今後、更なる注意が必要となります。私たちは、多賀町が災害に強いまちとして、更なる防災整備に力を注ぎたいと思います。竹内 薫記